令和８年　９月１１日（金曜日）

○議事日程（第３号）

令和８年９月１１日（金）午後　２時３０分開議

日程第　１　認定第　１号　令和７年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第　２号　令和７年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　３号　令和７年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　４号　令和７年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　５号　令和７年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　６号　令和７年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　７号　令和７年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

認定第　８号　令和７年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定について

審査報告（予算決算常任委員会委員長）

○本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

○出席議員（１３名）

１番　海　宝　和　宏　君

２番　渡　邊　幸　江　君

３番　前　田　君　江　君

４番　岩　井　弘　晃　君

５番　越　川　良　男　君

６番　桜　井　荘　一　君

７番　宮　澤　　健　君

８番　大　網　正　敏　君

９番　板　寺　正　範　君

１０番　佐久間　義　房　君

１２番　鈴　木　正　昭　君

１３番　山　崎　ひろみ　君

１４番　栁　堀　　忠　君

○欠席議員

なし

○出席説明員（１１名）

町長	岩田利雄	君
副町長	向後喜一朗	君
総務課長	香取康成	君
町民課長	宇ノ澤　修	君
まちづくり課長	堀江弘之	君
健康福祉課長	髙木多恵子	君
会計管理者	堀江香澄	君
病院事務長	石毛　正	君
農業委員会事務局長	竹田寿幸	君
教育長	石橋宏克	君
教育課長	郡　伸明	君

○出席事務局員（３名）

事務局長	布施光規	
次長	向後順子	
主査	白石直人	

（午後　２時３０分　開議）

議長（栁堀　忠君）

ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第１、認定第１号、令和７年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第８号、令和７年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定についてまで、以上、８会計決算認定等を一括議題とします。

本案については、予算決算常任委員会に審査の付託をしてあります。

従って、委員長より審査の経過と結果について報告を求めます。

予算決算常任委員会、委員長、桜井荘一君。

６番（桜井荘一君）

予算決算常任委員会審査報告を申し上げます。

予算決算常任委員会に付託されました、認定第１号、令和７年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第２号、令和７年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第３号、令和７年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第４号、令和７年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定について、認定第５号、令和７年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定について、認定第６号、令和７年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第７号、令和７年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、認定第８号、令和７年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定について。

以上、８会計の決算について、去る９月４日及び７日に認定第１号、令和７年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定についてを、また９月７日に認定第２号、令和７年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第８号、令和７年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定についてまでの７会計について委員会を開催し、副町長、教育長、担当課長、事務長等の出席を得て、慎重に審査を行いました。

その審査の経過と結果についてご報告いたします。

審査にあたりましては、執行部より内容説明があり、その後、質疑が行われまし

た。

本予算決算常任委員会は、議長を除く議員１２名で構成する委員会であり、議長にも出席をいただいておりますので、内容については省略させていただき、採決の結果を報告させていただきます。

認定第１号から認定第６号まで、及び認定第８号につきまして採決した結果、当委員会としては、出席委員賛成全員により、決算書のとおり認定すべきものとすることに決定いたしました。

また、認定第７号につきましては採決した結果、当委員会としては出席委員賛成全員により、決算書のとおり可決及び認定すべきものとすることに決定しました。

以上で予算決算常任委員会の審査報告を終わります。

議長（栁堀　忠君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（栁堀　忠君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して、直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（栁堀　忠君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。採決は１件ごとに起立によって行います。

初めに、認定第１号、令和７年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（栁堀　忠君）

起立全員です。

従って、認定第１号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第２号、令和７年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（栁堀　忠君）

起立全員です。

従って、認定第２号は委員長報告のとおり、認定することに決定しました。

次に、認定第３号、令和７年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（栁堀　忠君）

起立全員です。

従って、認定第３号は委員長報告のとおり、認定することに決定しました。

次に、認定第４号、令和７年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（栁堀　忠君）

起立全員です。

従って、認定第４号は委員長報告のとおり、認定することに決定しました。

次に、認定第５号、令和７年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（栁堀　忠君）

起立全員です。

従って、認定第５号は委員長報告のとおり、認定することに決定しました。

次に認定第６号、令和７年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（栁堀　忠君）

起立全員です。

従って、認定第６号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第７号、令和７年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（栁堀　忠君）

起立全員です。

従って、認定第７号は委員長報告のとおり可決及び認定することに決定しました。

次に、認定第８号、令和７年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（栁堀　忠君）

起立全員です。

従って、認定第８号は委員長報告のとおり、認定することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち、町長よりご挨拶をお願いします。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

それでは、東庄町議会９月定例会の閉会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

本定例会には、執行部より同意２件、諮問２件、承認２件、議案９件、報告１件及び認定８件を提案させていただきました。議員各位には慎重なるご審議を賜り、全ての案件を原案のとおり同意、承認、可決、認定をいただきまして、誠にありがとうございました。

さて、今年の夏は熊本地震に端を発し、平年を大幅に上回る台風多発や史上初の茨城県への上陸、更には僅か二日間で平年の８月１ヶ月分の３倍もの降水量を記録し、甚大な被害が発生をいたしました千葉豪雨など、未曽有の自然災害が発生しております。当町においては幸いにも大きな被害は起きておりませんけれども、現在も予断を許さない状況が続いております。

板寺議員の一般質問の際にお答え申し上げましたけれども、私の町政の原点は、もし東庄町で災害が起きた時は、私が町民の命を守るということにあります。その思いを実現するために、職員のみならず、町民の皆様に対しても様々な訓練を実施することによって準備を整え、またいつ何時も災害に対する心構えを持ち続け、有事の際にはしっかりと対応出来るよう、今後も体制を整備してまいる所存であります。

議員各位におかれましては、ご支援を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。議員各位には今後とも健康管理に十分ご留意をいただき、益々のご活躍をご祈念申し上げまして、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（栁堀　忠君）

ありがとうございました。

私からも一言ご挨拶申し上げたいと思います。

９月定例会、無事ここに閉めることができました。議員各位のご協力に感謝申し上げます。

本定例会においては４名の方の一般質問がありました。執行部の回答が本当に真摯に、皆さんの一般質問の内容に回答いただけるということで、非常に持ち時間いっぱいを使っていただいて十分な審議ができたのかなと思います。

しかし、審議に時間をかけるということは、また新たな課題が見つかるきっかけにもなろうかと思います。一般質問を通して町と、そして議員と意見交換をし、情

報交換をし、町のためにさらなる発展ができればなと思います。

実は今日、この会議の前に議会だよりの編集委員会がありました。その中に一般質問の内容とか、この議会の内容を盛り込んで町民に知っていただく、議会の活動を知っていただくということで、委員、皆さんが本当に真摯に考えを述べて討議してきました。

その中で一つあったのが、この異常気象、天候の中でいかにいざという場合、いざとなる前の避難もそうですけども、その時にいかに町民に知ってもらう方法というのは何種類もあるよね、本当にそれが町民の方が分かっているのかな、知ってほしいねということで、町民の方は年齢構成とか住む地域とか、日中、夜でも違うし、いろんな環境の中で生活していますので、速やかに危機であれば、注意であれば町民に知っていただける、そういうツールをもう一遍改めて知っていただくのも手ではないのかなということを話していました。今町長がおっしゃったように、町では非常に注意喚起のためにメールであったりとか、防災無線であったりとか、様々な手段を用いて、知っていただくよう努力していると思います。これもやはり町と議会と協力して地域の住民にいかに知ってもらうかをもう一度考える時期でもあるのかと思います。せっかくいいツールがあるわけですから、是非これからも知っていただいて、安全に過ごせる東庄町になっていただければなと思います。

そしてもう一点、先程も一般質問の件をちょっとお話させていただきましたけれども、本当に板寺議員の一般質問に対して町長は真摯な回答をいただき、町に対する愛情を深く感じることができました。まだ任期はありますから、是非また体調に留意されて、頑張っていただいて、東庄町を導いていただけたらなと思っております。今日はまたこの後も、一席一緒にいられるのかなと思うと、非常に楽しくもあり、寂しくもあり、複雑な気持ちではありますが、これからも共に頑張っていけたらと思っております。

本９月定例会大変お疲れさまでした。ご苦労さまでした。

以上で、令和８年９月東庄町議会定例会を閉会します。

（午後　２時４７分　閉会）